様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年　６月　２５日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者　〒８５７－０３６１
住　所　長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜１５７２－２１
氏　名　　アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長　白川　直樹
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９５６－６３－５５００

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アリアケジャパン株式会社
事業場の所在地	長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜１５７２－２１
計画期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	０９　食料品製造業
②事業の規模	4,470,075万円
③従業員数	750人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	図１、２、３

（日本産業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

社長
↓
工務部
↓
環境衛生係

ISO 事務局
（処理計画作成担当）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】　　別紙①とおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙①とおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>① 現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥（脱水ケーキ）、汚泥（油水分離槽での分離油脂）、汚泥（脱水未処理）、動物性残渣、植物性残渣、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず、水銀使用製品廃棄物、製品廃棄物、製品付着包材、木くず</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
無し</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項　　別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥（脱水ケーキ）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>6238.34 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥（脱水ケーキ）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>6426.00 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
廃油回収の促進</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】 別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">② 計画</td><td colspan="3">【目標】別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

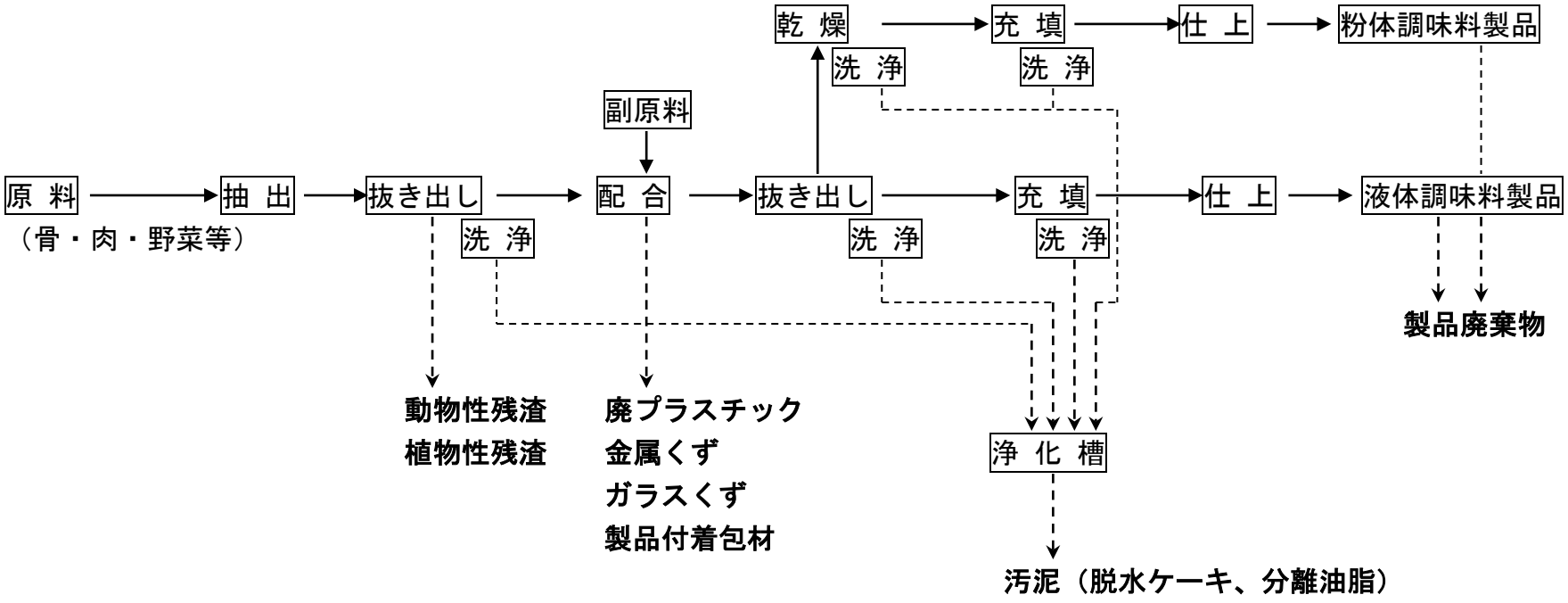

図１．液体調味料・粉体調味料製造フローシート

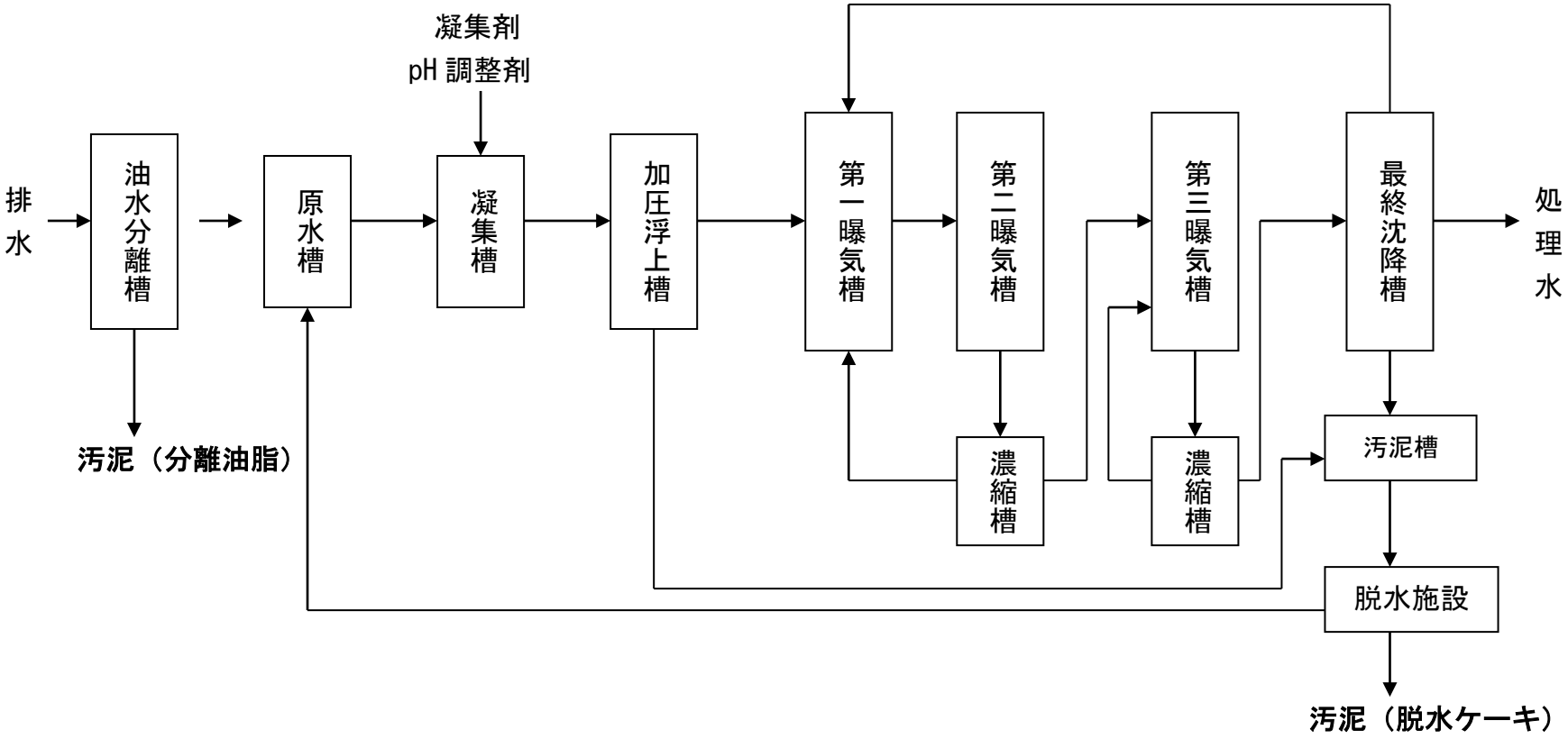

図. 2　排水処理フローシート

図３．廃棄物発生・処理フローシート

別紙①　産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	①現状　令和５年度の排出量	②計画　令和６年度の目標
汚泥（脱水ケーキ）	**3,119.17 t**	**3,213.00 t**
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	**0.00 t**	**0.00 t**
汚泥（脱水未処理）	**165.13 t**	**170.00 t**
動物性残渣	**2,488.79 t**	**2,563.00 t**
植物性残渣	**1,362.29 t**	**1,403.00 t**
廃プラスチック	**40.32 t**	**42.00 t**
金属くず	**0.00 t**	**0.00 t**
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	**7.997 t**	**8.00 t**
水銀使用製品廃棄物	**0.003 t**	**0.00 t**
製品廃棄物	**935.030 t**	**963.00 t**
製品付着包材	**730.27 t**	**752.00 t**
木くず	**9.19 t**	**9.00 t**
合計	**8,858.19 t**	**9,124.00 t**
	（これまでに実施した取組） ・廃油の精製処理による有価物販売の促進	（今後実施する予定の取組） ・動物性残渣、植物性残渣の有効利用 ・金属くずの一部を有価物として販売 ・廃プラスチックの減容化

別紙②　産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年（令和5年度）実績】

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥（脱水ケーキ）	3,119.17　t				
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	0.00　t				
汚泥（脱水未処理）	165.13　t				
動物性残渣	2,488.79　t				
植物性残渣	1,362.29　t				
廃プラスチック	40.32　t				
金属くず	0.00　t				
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	8.00　t				
水銀使用製品廃棄物	0.00　t				
製品廃棄物	935.03　t				
製品付着包材	730.27　t				
木くず	9.19　t				

（これまでに実施した取り組み）

分別の状態について、委託業者の意見を聞く

別紙②　産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥（脱水ケーキ）	3,213.00　t				
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	0.00　t				
汚泥（脱水未処理）	170.00　t				
動物性残渣	2,563.00　t				
植物性残渣	1,403.00　t				
廃プラスチック	42.00　t				
金属くず	0.00　t				
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	8.00　t				
水銀使用製品廃棄物	0.00　t				
製品廃棄物	963.00　t				
製品付着包材	752.00　t				
木くず	9.00　t				

（今後実施する予定の取組）

処理業者を訪問し、処理状況の確認

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年６月１７日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地
氏　名　雲仙市長　金澤　秀三郎　（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９５７－４７－７８２６（直通）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	雲仙浄化センター
事業場の所在地	長崎県雲仙市小浜町雲仙２８４番地
計画期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	３６　水道業
②事業の規模	令和５年度年間放流水量　５１５，８５３m^3
③従業員数	８名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="5">（管理体制図）

下水道課長　―　下水道班長　－　担当職員</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①　現状</td><td colspan="4">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td colspan="2">１，４５６　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）

汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td colspan="2">１，９０１　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="4">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

―</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="4">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

―</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

―</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

―</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>１，２８１ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>１，６７１ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

―</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>１７５　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>１７５　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>２３０　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>—　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>２３０　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>—　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>—　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
施設の概要及び汚泥発生量計画

施設名

雲仙浄化センター

従業員数

8名

事業内容

県内有数の観光地である雲仙温泉及び雲仙地区は、年間１３万人の観光客が訪れる景勝地であり、日本で初めて制定された国立公園でもあります。しかし、生活環境の変化により、水質汚濁は顕著化し、国立公園内はもとより、周辺公共水域の汚濁負荷が問題化されております。そこで、当該地から発生する汚水を処理することにより、雲仙地区の環境衛生改善を図り、合わせて下流域の千々石地区、橘湾の水質保全に努め、水質保全及び生活改善を図り快適なまちづくり、観光地づくりのため、下水道の整備を行うものです。

処理区域面積

57ha

計画処理人口

8,840人

処理能力

3,450㎥／日

処理方法

標準活性汚泥法

中継ポンプ場

3箇所（新湯・別所・小地獄中継ポンプ場）

汚水処理フローシート

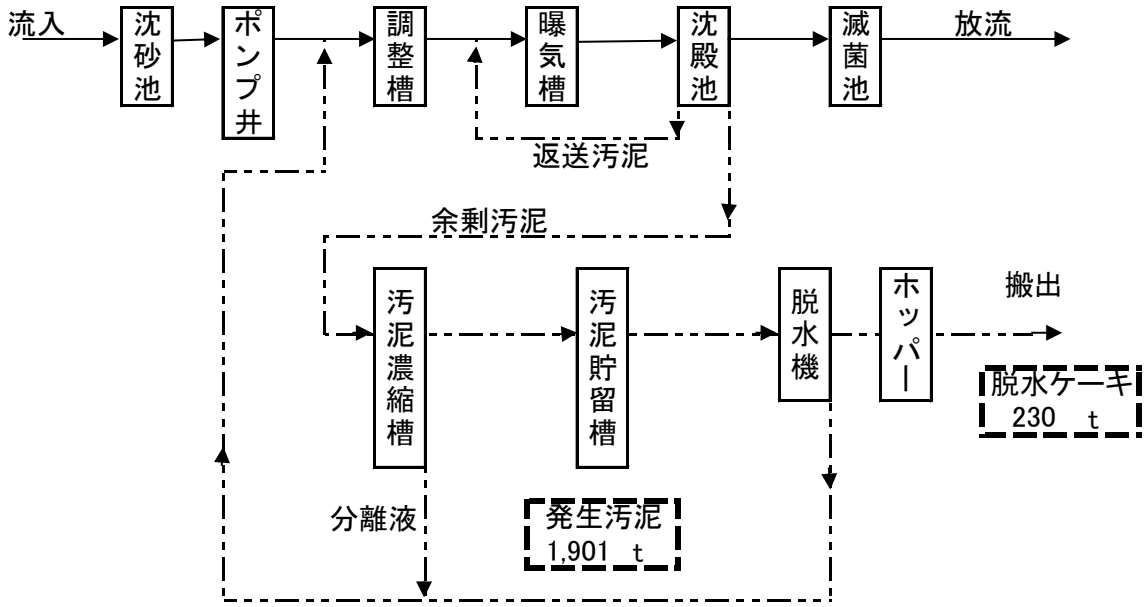

計画期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年６月１７日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地
氏　名　雲仙市長　金澤　秀三郎　（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９５７－４７－７８２６（直通）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千々石浄化センター
事業場の所在地	長崎県雲仙市千々石町己９番地１
計画期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	３６　水道業
② 事業の規模	令和５年度年間放流水量　３５７，１１７m^3
③ 従業員数	４名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="5">（管理体制図）

下水道課長　―　下水道班長　－　担当職員</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①　現状</td><td colspan="4">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td colspan="2">３，０４０　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）

汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td colspan="2">３，７１４　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="4">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

―</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="4">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

―</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

―</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

―</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>２，８３２ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>３，４５４ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

―</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>２０８　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>２０８　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>２６０　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>２６０　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物処理計画書
施設の概要及び汚泥発生量計画

施設名

千々石浄化センター

従業員数

4名

事業内容

当該地から発生する汚水を処理することにより、千々石地区の環境衛生改善を図り、橘湾の水質保全に努め、水質保全及び生活改善を図り快適なまちづくりのため、下水道整を行うものです。

処理区域面積

164ha

計画人口

15,410人

処理能力

3,100㎥／日

処理方法

オキシデーションディッチ法（OD法）

汚水処理フローシート

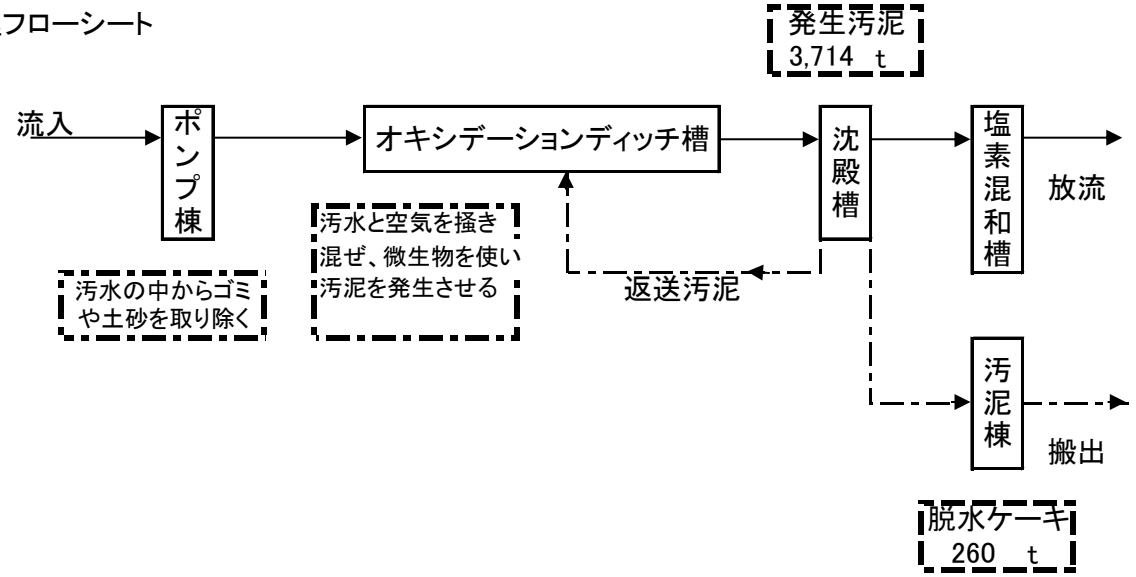

計画期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　6　年　4　月　1　日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者　　株式会社エス・ピー・シー
住　所　　長崎市坂本町３丁目1番1号
氏　名　　代表取締役　深堀　譲
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９５－８４５－０８０９

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社エス・ピー・シー
事業場の所在地	長崎県内（長崎市、佐世保市を除く）の建設現場
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	586,126千円（令和5年8月31日決算）
③従業員数	18名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	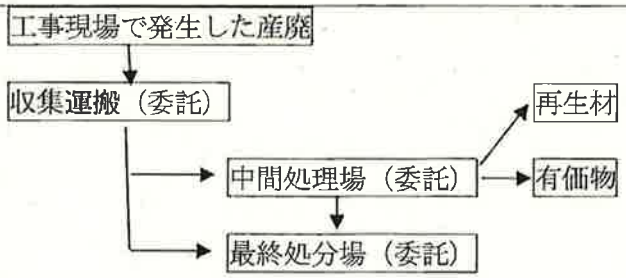

（日本工業規格　A列４番）

受付
－6.4.－5
資源循環推進課

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
代表者（社長）
↕
廃棄物管理担当（専務取締役）
↕
各作業所（現場担当者）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項　　別紙1参照</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
アスファルト塊、コンクリート塊、建設汚泥、金属くず
木くず、混合廃棄物</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
アスファルト塊、コンクリート塊、建設汚泥、金属くず
木くず、混合廃棄物</td></tr>
</table>

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項　　別紙2参照			
① 現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">② 計画</td><td colspan="3">【目標】　　別紙2参照</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の仰制に関する事項

別紙　1

①現状

【前年度（2023年度）の実績】

産業廃棄物の種	建設汚泥	アスファルト塊	コンクリート塊	金属くず				
搬出量（t）	12.0	18,880.06	130.0	0.15				

（これまでに実施した取組）

・ゴミになるものをなるべく現場内に持ち込まない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種	建設汚泥	アスファルト塊	コンクリート塊	金属くず				
搬出量（t）	12.0	18,880.06	130.0	0.15				

（今後実施する予定の取組）

・ゴミになるものをなるべく現場内に持ち込まない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙　2

①現状

【前年度（2023年度）の実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	アスファルト塊	コンクリート塊	金属くず				
全処理委託量	12.0	18,880.06	130.0	0.15				
優良認定処理業者への処理委託量	12.0	18,880.06	130.0	0.15				
再生利用業者への処理委託量	12.0	18,880.06	130.0	0.15				
認定熱回収業者への処理委託量	0	0						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0						

（これまでに実施した取組）

- 指定処理業者はリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	アスファルト塊	コンクリート塊	金属くず				
全処理委託量	12.0	18,880.06	130.0	0.15				
優良認定処理業者への処理委託量	12.0	18,880.06	130.0	0.15				
再生利用業者への処理委託量	12.0	18,880.06	130.0	0.15				
認定熱回収業者への処理委託量	0	0						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0						

（今後実施する予定の取組）

- 指定処理業者はリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年　6月　30日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　　長崎県西海市大島町1605-1
氏　名　　株式会社　大島造船所
　　専務取締役工場長　椎葉邦男
電話番号　　0959-34-2711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　大島造船所
事業場の所在地	長崎県西海市大島町1605-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	32　その他の製造業（船舶製造）
②事業の規模	164,439百万円
③従業員数	1,525名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物は全て委託処理 発生→仮置き保管→回収→リサイクル 発生→仮置き保管→回収→サーマルリサイクル→埋立 発生→仮置き保管→回収→分別→リサイクル 発生→仮置き保管→回収→分別→埋立

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
（管理体制図） 工場長 ｜ 総務部　（総務部部長） ｜ 船殻工作部　（船殻工作部部長） ｜ 生産管理課　（生産管理課長）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①　現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	種類別は別紙の通り	
	排　　出　　量	4,783 t	t
	（これまでに実施した取組） 再生可能品目の分別推進及び教育 回収可能容器の分別推進 社内メールおよび掲示板等によるアピール 分別不良の指摘と是正指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	4,304 t	t
	（今後実施する予定の取組） 再生利用業者の開拓		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラ、鉱さい等は可能な限り分別を行いリサイクルしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラ等分別出来ていない物をリサイクル推進を図る。

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
再生利用業者の開拓</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="6">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
</table>

（第４面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

第4面（別紙）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず	がれき類	鉱さい	安定型混合廃棄物	汚泥	乾電池	管理型混合廃棄物	金属くず	蛍光灯	木くず	紙くず	廃プラスチック	廃油
全処理委託量	t 70	t 25	t 578	t 257	t 393	t 6	t 654	t 694	t 1	t 708	t 1	t 1,395	t 2
優良認定処理業者への処理委託量	t 0	t 5	t 578	t 2	t 229	t 6	t 22	t 571	t 1	t 206	t 1	t 724	t 0
再生利用業者への処理委託量	t 0	t 0	t 0	t 0	t 241	t 6	t 0	t 0	t 0	t 624	t 0	t 0	t 0
認定熱回収業者への処理委託量	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t	t 0

（これまでに実施した取組）

第5面（別紙）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず	がれき類	鉱さい	安定型混合廃棄物	汚泥	乾電池	管理型混合廃棄物	金属くず	蛍光灯	木くず	紙くず	廃プラスチック	廃油
全処理委託量	t 63	t 22	t 520	t 232	t 354	t 6	t 589	t 625	t 1	t 637	t 1	t 1,255	t 1
優良認定処理業者への処理委託量	t 0	t 4	t 520	t 2	t 206	t 6	t 20	t 514	t 1	t 185	t 1	t 651	t 0
再生利用業者への処理委託量	t 0	t 0	t 0	t 0	t 217	t 5	t 0	t 0	t 0	t 562	t 0	t 0	t 0
認定熱回収業者への処理委託量	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0

（今後実施する予定の取組）

※事務処理欄

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年　４月２６日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県諫早市永昌東町25－8
氏　名　長崎県県央振興局
局長　大塚　英樹
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0957-22-0010

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大村湾南部浄化センター
事業場の所在地	諫早市貝津町1410番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	36　水道業
②事業の規模	下水道計画面積　1,653ha　下水道計画人口　42,430人
③従業員数	受託者18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【有機物汚泥】 産業廃棄物搬出⇒収集運搬⇒堆肥化施設⇒製品 【し渣・沈砂】 産業廃棄物搬出⇒収集運搬⇒焼却炉施設⇒製品

受付
－6.4.26
資源循環推進課

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

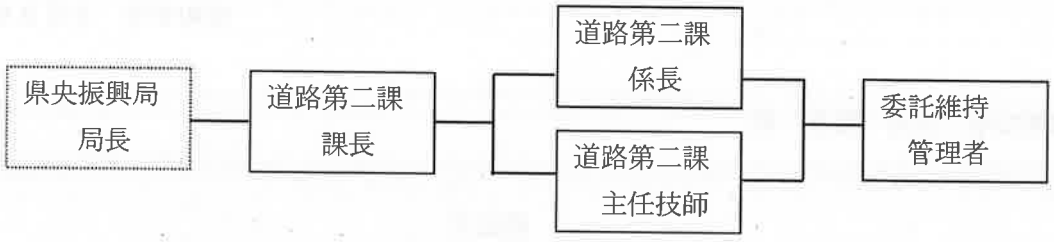

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	排　出　量	34,994 t	10.9 t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	排　出　量	33,828 t	11 t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	32,234 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	31,160 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	全処理委託量	2,759.91 t	10.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2759.91 t	10.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
		全処理委託量	2,668 t	11 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2,668 t	11 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 27日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県大村市西三城町124番地
氏　名　大村市上下水道事業管理者　原　慶一郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0957-53-1116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大村浄水管理センター
事業場の所在地	長崎県大村市松山町565-1
計画期間	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の規模	3631　下水道処理施設維持管理業
② 事業の規模	
③ 従業員数	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-3（廃棄物処理フロー）

（日本工業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙-4（廃棄物の処理に係る管理体制）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙-1のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>別紙-1①のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

汚水処理過程で発生する汚泥を濃縮、消化、脱水することにより減量化を行ってきた。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙-2のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>別紙-2①のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

汚水処理過程で発生する汚泥を濃縮、消化及び脱水することにより更に減量化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特になし</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙−1のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>別紙−1②のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

処理委託業者により、汚水汚泥をコンポストにして、廃脱硫剤を焼却後溶融スラグ化して再利用を行ってきた。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙−2のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>別紙−2②のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

処理委託業者により、汚水汚泥をコンポストにして、廃脱硫剤を焼却後溶融スラグ化して再利用を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙−1のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>別紙−1③のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

脱水処理工程の運転管理により、脱水汚泥の含水率を下げる努力をしてきた。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙−2のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>別紙−2③のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

脱水処理工程の運転管理により、更に脱水汚泥の含水率を下げる努力をする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙-1のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>別紙-1④のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙-2のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>別紙-2④のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙-1のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙-1⑤のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>別紙-1⑥のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>別紙-1⑤のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>— t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>— t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙−2のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>別紙−2⑤のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙−2⑥のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙−2⑤のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>— t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>— t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙-1 （令和5年度実施状況）

（t/年）

	金属くず ガラスくず	蛍光灯	廃プラスチック	廃油	木くず	汚泥			計
						汚泥	しさ、沈砂	廃脱硫剤	
令和5年度　産業廃棄物排出量の目標	5.5	0.1	3.1	1.0	1.8	80,100	140	15.6	80,267.1
①産業廃棄物排出量	5.7	0	3.5	1.5	1.4	75,100	150	18.0	75,280.1
②自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	70,511	0	0	70,511
自己中間処理量	0	0	0	0	0	75,100	0	0	75,100
自己中間処理残さ量	0	0	0	0	0	4,589	0	0	4,589
④自ら埋立処分又は海洋投入を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己直接埋立処分又は海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤処理委託量 (1) 再生	0	0	0	0	0	4,589	0	18.0	4,607.0
⑤処理委託量 (2) 中間処理（再生以外）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤処理委託量 (3) 最終処分	5.7	0	3.5	1.5	1.4	0	150	0	162.1
⑥優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0

別紙-2 （令和6年度計画書）

(t/年)

		金属くず ガラスくず	蛍光灯	廃プラスチック	廃油	木くず	汚泥		
							汚泥	しさ、沈砂	廃脱硫剤
令和5年度産業廃棄物排出量		5.7	0	3.5	1.5	1.4	75,100	150	18.0
令和6年度目標	①産業廃棄物排出量	5.5	0.1	3.1	1.0	1.8	84,700	151	19.5
	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	③自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	80,000	0	0
	自己中間処理量	0	0	0	0	0	84,700	0	0
	自己中間処理残さ量	0	0	0	0	0	4,700	0	0
	④自ら埋立処分及び海洋投入する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自己直接埋立処分又は海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤直接委託及び自己処理後委託処分	5.5	0.1	3.1	1.0	1.8	4,700	151	19.5
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	5.5	0.1	3.1	1.0	1.8	0	0	0

別紙-3　廃棄物処理フロー

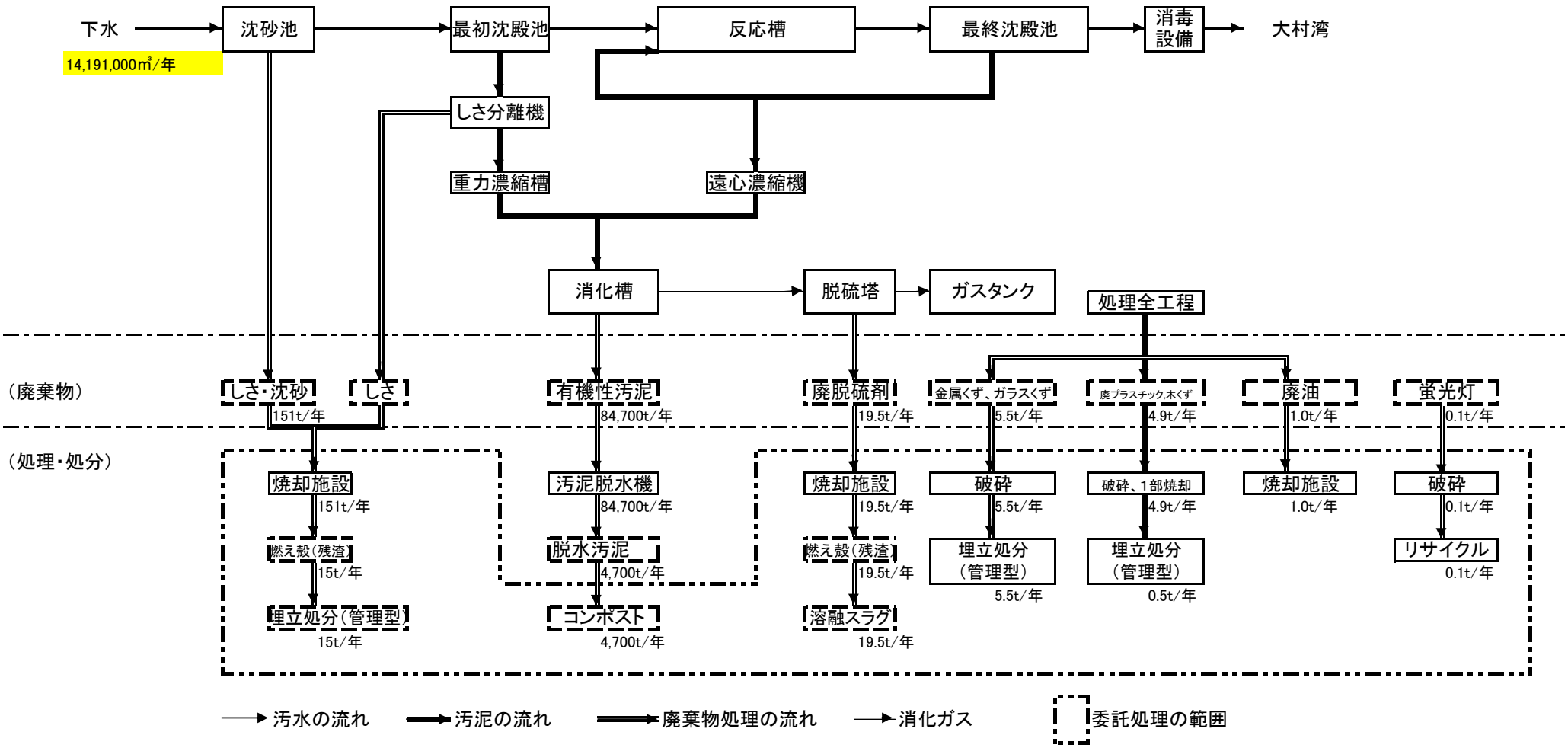

別紙-4（産業廃棄物の処理に係る管理体制）

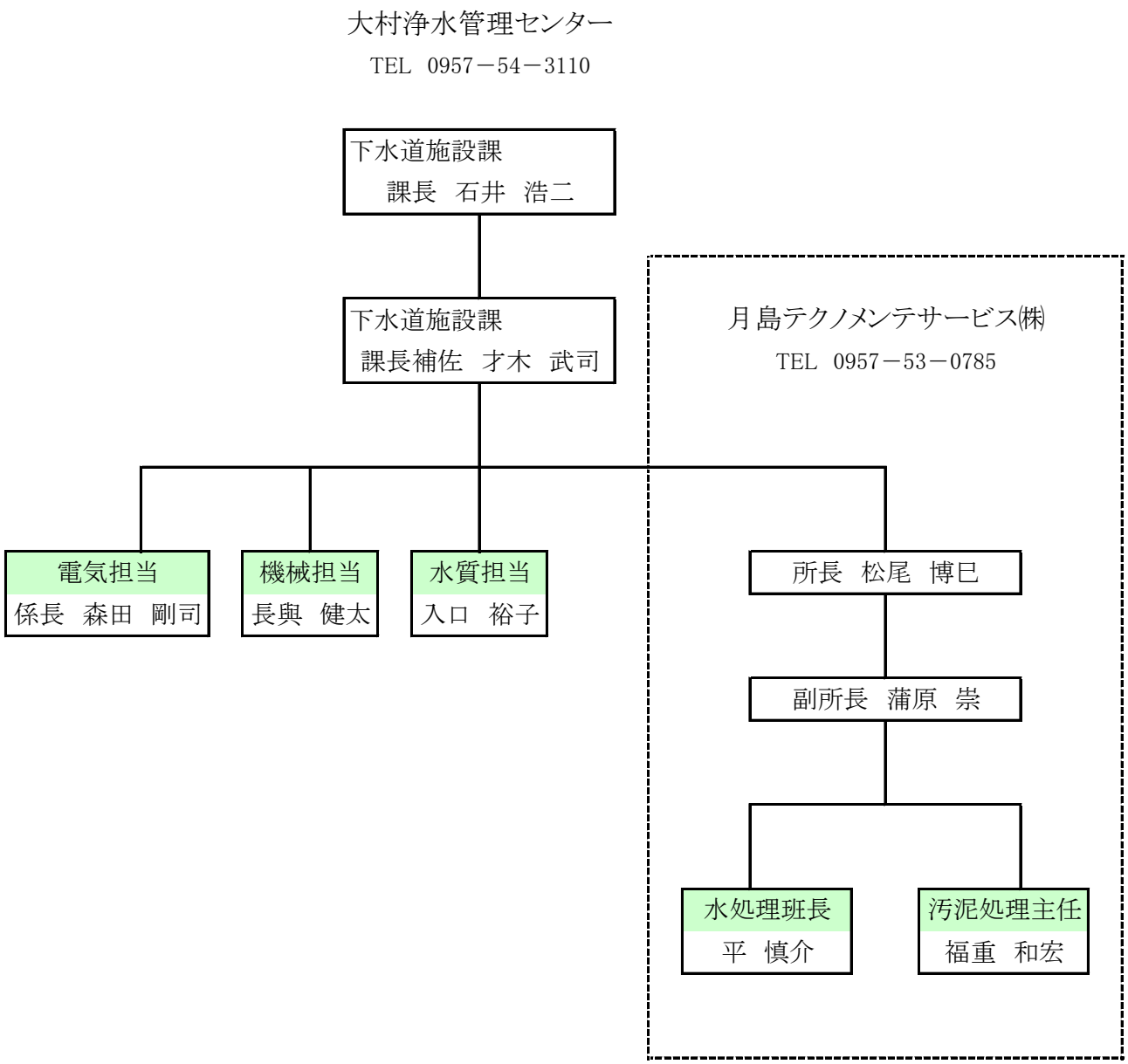

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年６月３０日

長崎県知事　殿

提出者
住　所　福岡県福岡市博多区博多駅前３－１２－１０
氏　名　鹿島建設株式会社　九州支店
常務執行役員支店長　小森　浩之
電話番号　０９２－４８１－８００１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社　九州支店
事業場の所在地	福岡市博多区博多駅前３－１２－１０
計画期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	０６　建設業・総合工事業
②事業の規模	前年度の完成工事高　２７　億円　（長崎県域）
③従業員数	１２　名　（長崎県域）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	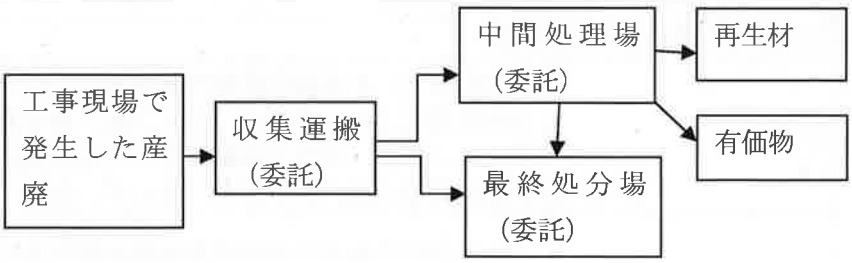

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

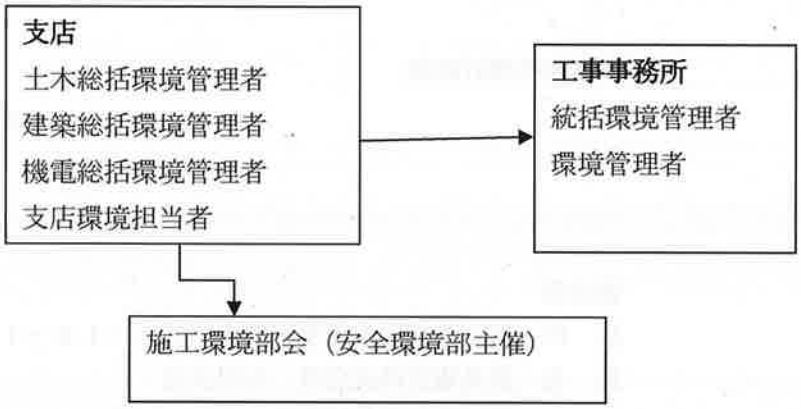

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

別紙１参照

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 大規模現場では、木くず、廃プラ類、廃石膏ボード、金属くず、紙くず、コンガラ、ガラス陶磁器くず、混合廃棄物 小規模現場では、コンガラ、木くず、金属くず、混合廃棄物
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 基本的には前年度と同じだが、大現場では混合廃棄物をできるだけ少なくする

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	[illegible]	t	t
	処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

別紙２参照

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への	t	t
		処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

別紙２参照

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1

①現状

【前年度（令和5年度）の実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	混合廃棄物	
排　出　量（t）	20.3	1,770.2	13.3	404.3	265.5	2.3	79.3	0.0	0.3	27.9	

（これまでに実施した取組）

ゼロエミッション活動による発生抑制・・・・・・ゴミになるものをなるべく現場に持ち込まない

・工場生産化（プレカット、PC化、プレファブ化）

・システム型枠の使用、打ち込み型枠工法の利用

・梱包を少なくする、梱包をなくす

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	混合廃棄物	
排　出　量（t）	18.0	1,593.0	12.0	363.0	239.0	2.0	71.0	0.0	0.3	25.0	

（今後実施する予定の取組）

前年度と同様に、ゼロエミッション活動による発生抑制・・・・・・ゴミになるものをなるべく現場に持ち込まない

・工場生産化（プレカット、PC化、プレファブ化）

・システム型枠の使用、打ち込み型枠工法の利用

・梱包を少なくする、梱包をなくす

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 2

①現状

【前年度（令和5年度）の実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	混合廃棄物
全処理委託量	20.3	1,770.2	13.3	404.3	265.5	2.3	79.3	0.0	0.3	27.9
優良認定処理業者への処理委託量	16.8	542.5	13.3	20.0	0.2	1.3	20.7	0.0	0.3	27.9
再生利用業者への処理委託量	20.3	1,770.2	13.3	404.3	265.5	2.3	79.3	0.0	0.3	27.9
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（これまでに実施した取組）

・全ての品目に対し指定業者制を取り入れ、委託契約者は支店長とする

・指定業者の選定には事前に支店安全環境部による現地調査を行ない、その結果で判定する

・指定業者はリサイクル率の高い中間処理業者及び電子マニフェスト導入会社を優先する

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	混合廃棄物
全処理委託量	18.0	1,593.0	12.0	363.0	239.0	2.0	71.0	0.0	0.3	25.0
優良認定処理業者への処理委託量	15.0	488.0	12.0	18.0	0.2	1.2	18.0	0.0	0.3	25.0
再生利用業者への処理委託量	18.0	1,593.0	12.0	363.0	239.0	2.0	71.0	0.0	0.0	25.0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（今後実施する予定の取組）

・全ての品目に対し指定業者制を取り入れ、委託契約者は支店長とする

・指定業者の選定には事前に支店安全環境部による現地調査を行ない、その結果で判定する

・指定業者はリサイクル率の高い中間処理業者及び電子マニフェスト導入会社を優先する

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年　６月27日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県松浦市志佐町白浜免字開発２０９１番地１
氏　名　九州電力株式会社　松浦発電所長　村上　功
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　（０９５６）７２－１２４１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九州電力株式会社　松浦発電所
事業場の所在地	長崎県松浦市志佐町白浜免字開発２０９１番地１
計画期間	令和　６年　４月　１日　～　令和　７年　３月３１日（１年間）

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気業　発電所（火力発電所）
②事業の規模	９，０３４，８１７MWh（令和５年度実績）
③従業員数	９７名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本産業規格　A列４番）

受付
－6.6.27
資源循環推進課

令和５年度　産業廃棄物処理計画における目標値及び実績値

別　紙
（実績報告添付資料）

［単位：ｔ］

		燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合　計
令和５年度 目標値		14,900.000	405,000.000	1,568.700	0.000	8.014	3.890	1.365	0.525				421,483.727
実績値	① 産業廃棄物排出量	14,718.530	405,658.520	13,759.080	0.000	10.638	2.755	1.318	0.440				434,151.281
	② 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,560.410	61,661.970										63,222.380
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入した量			50,910.000									50,910.000
	④ 自ら中間処理した量			13,693.520									13,693.520
	⑤ 自ら中間処理した量の内熱回収を行った量												0.000
	⑥ 自ら中間処理した後の　残さ量			10,478.428									10,478.428
	⑦ 自ら中間処理により減量した量			3,215.092									3,215.092
	⑧ 自ら中間処理後、再生利用した量												0.000
	⑨ 自ら中間処理後直接埋立処分又は海洋投入した量			10,478.428									10,478.428
	⑩ 直接委託及び自ら中間処理した後の処理委託量	13,158.120	343,996.550	14.650		10.638	2.755	1.318	0.440				357,184.471
	⑪ 優良認定処分業者への処理委託量					10.638	2.755	1.318	0.440				15.151
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	13,158.120	343,996.550	14.650									357,169.320
	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量												0.000
	⑭ 熱回収認定以外の業者への処理委託量												0.000

別紙1

廃棄物の処理工程

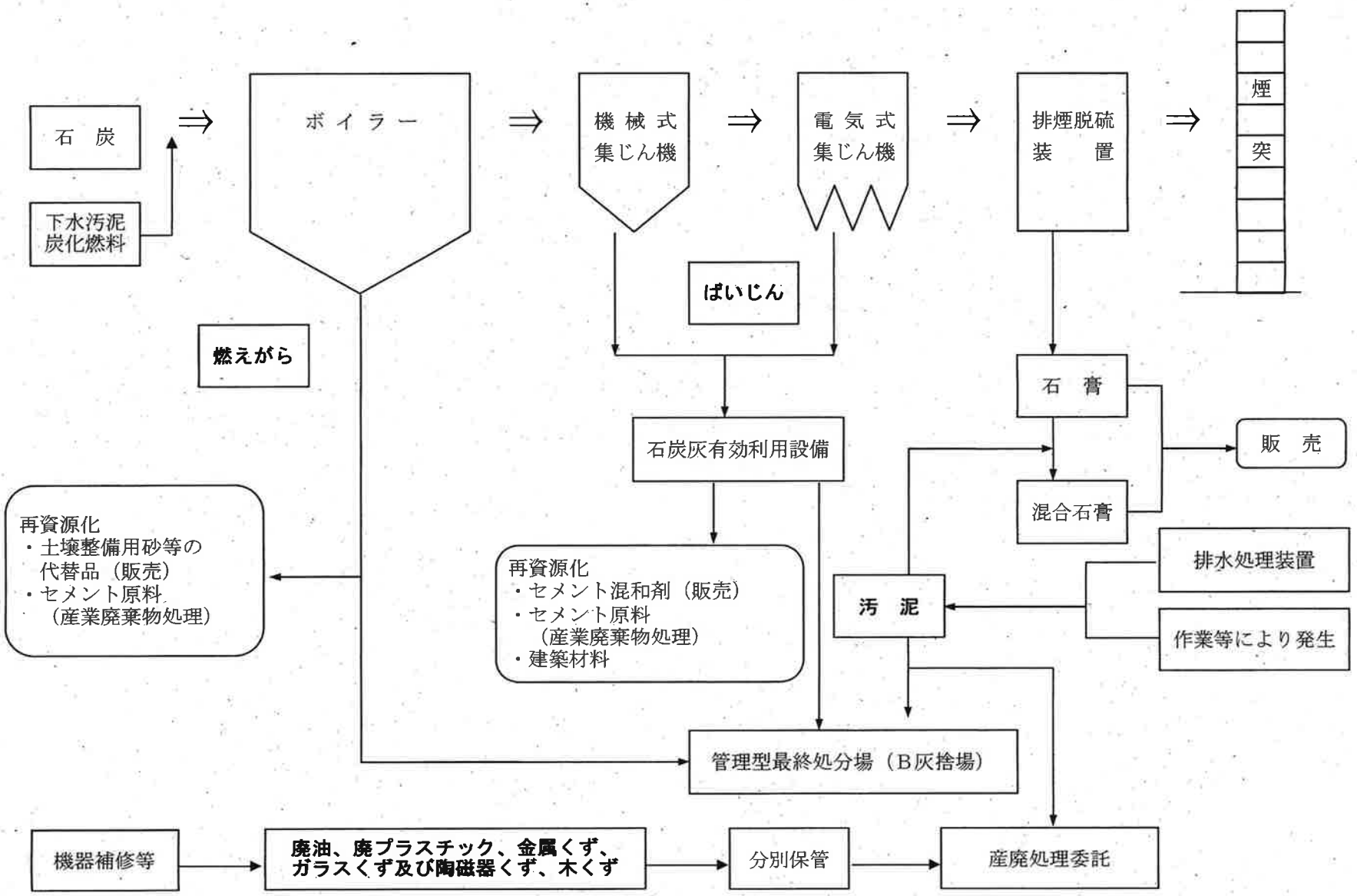

別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面）

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

［単位：ｔ］

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合　計
排　出　量（ｔ）	14,900.000 t	405,000.000 t	1,568.700 t	0.000 t	8.014 t	3.890 t	1.365 t	0.525 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	421,482.494 t

（これまで実施した取組）

1	燃えがら	・高効率運転により排出抑制を実施。 ・セメント混和材及び土壌整備用砂等の代替品として再利用（売却）を図ることにより排出量の抑制を実施。
2	ばいじん	・高効率運転により排出抑制を実施。 ・セメント混和材及び建築材料等として再利用（売却）を図ることにより排出量の抑制を実施。
3	汚泥	・排煙脱硫装置で生成される石膏へ混合し、排出抑制を実施。
4	工事に伴う産業廃棄物	・排出量の抑制となるような設計・施工を実施。

②計画

【令和６年度目標】

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合　計
排　出　量（ｔ）	20,000.000 t	452,860.000 t	16,499.965 t	1.233 t	8.014 t	3.890 t	1.365 t	0.525 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	489,374.992 t

（今後実施する予定の取組）

1	燃えがら	・高効率運転による排出抑制を継続して実施する。 ・セメント混和材及び土壌整備用砂等の代替品として再利用（売却）を図ることによる排出量の抑制を継続して実施する。
2	ばいじん	・高効率運転による排出抑制を継続して実施する。 ・セメント混和剤及び建築材料等として再利用（売却）を図ることによる排出量の抑制を継続して実施する。
3	汚泥	・排煙脱硫装置で生成される石膏へ混合し、排出抑制を継続して実施する。
4	工事に伴う産業廃棄物	・排出量の抑制となるような設計・施工を継続して実施する。
5	その他廃棄物	・排出量抑制への検討等を実施する。

別紙3

産業廃棄物の分別に関する事項（第2面）

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 1 排出する産業廃棄物は、その種類ごとに容器を区別して保管を実施。 2 分別した産業廃棄物の保管状況を確認し、分別の徹底を実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 1 排出する産業廃棄物は、その種類ごとに容器を区別して保管することを継続して実施する。 2 分別した産業廃棄物の保管状況を確認し、分別の徹底を継続して実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項（第3面）

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

［単位：t］

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合　計
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,560.410 t	61,661.970 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	63,222.380 t

（これまで実施した取組）

1	燃えがらは、グランド整備材や路盤改良材の有価物として利用を実施。
2	ばいじん（有価物として利用したものを除く）は、セメント会社等にてセメント原料化を実施。
3	埋立等に関する法令を遵守し、埋立数量や海洋投棄処分処理状況の把握並びに管理徹底を実施。

②計画

【令和６年度目標】

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合　計
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	100,000.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	100,000.000 t

（今後実施する予定の取組）

1	燃えがら（有価物として利用したものを除く）は、再利用ができない場合等、状況を踏まえ海洋投入埋立処分を実施する。
2	ばいじん（有価物として利用したものを除く）は、再利用できない場合等、状況を踏まえ海洋投入埋立処分を実施する。
3	埋立等に関する法令を遵守し、埋立数量や海洋投棄処分処理状況の把握並びに管理徹底を継続して実施する。

別紙4

産業廃棄物の処理の委託に関する事項(第４面、第５面)

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

［単位：t］

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合　計
全量処理委託量	13,158.120 t	343,996.550 t	14.650 t	0.000 t	10.638 t	2.755 t	1.318 t	0.440 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	357,184.471 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	10.638 t	2.755 t	1.318 t	0.440 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	15.151 t
再生利用業者への処理委託量	13,158.120 t	343,996.550 t	14.650 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	357,169.320 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t		t t	t	t	t	t	t	0.000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t		t t	t	t	t	t	t	0.000 t

（これまで実施した取組）

1	ばいじんは、セメント処理会社等に委託しセメントの原料として再利用を実施。
2	その他の廃棄物においても、リサイクル情報収集、調査、検討を踏まえ、セメント原料化や売却等により再利用を実施。
3	廃棄物の収集・運搬・最終処分の状況を目視による確認を行い、定期的に状況把握を実施。

②計画

【令和６年度目標】

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合　計
全量処理委託量	20,000.000 t	352,860.000 t	44.965 t	1.233 t	8.014 t	3.890 t	1.365 t	0.525 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	372,919.992 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	16,000.000 t	0.000 t	1.233 t	8.014 t	3.890 t	1.365 t	0.525 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	16,015.027 t
再生利用業者への処理委託量	20,000.000 t	336,860.000 t	44.965 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	356,904.965 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t		t t	t	t	t	t	t	0.000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t		t t	t	t	t	t	t	0.000 t

（今後実施する予定の取組）

1	燃え殻及びばいじんは、セメント処理会社等へ委託しセメント原料として再利用を実施する。
2	その他の廃棄物においても、リサイクル情報収集、調査、検討を踏まえ、セメント原料化や売却等により再利用を継続して実施する。
3	廃棄物の収集・運搬・最終処分の状況等の目視確認及び、定期的な現状把握を継続して実施する。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月11日

長崎県知事 殿

提出者

住 所　福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10

氏 名　株式会社熊谷組　九州支店

支店長　山下　正治

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　092-721-0158

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社熊谷組　九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高：25,454百万円
③従業員数	185人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　Ａ列4番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ＩＳＯ１４００１に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。
・作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。
・余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。
・効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。
・コンクリート破片、アスファルト･コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（段ボール）、廃プラスチック類については、分別を徹底する。
・現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特になし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ 分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。
・アスファルト･コンクリートについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
・ コンクリートについては、自社にて再利用を促進するとともに、再利用できない場合は、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
・ 木くずについては、分別を徹底し、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行う</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

【別添１】処理工程図

発生排出状況

工種別の廃棄物

《準備・仮設工事》

(1) 伐開除根工事

伐採材／除根材	①

(2) 既設構造物撤去工事

アスコン塊（舗装）	②
コンクリート塊（擁壁等）	③
ブロック等（２次製品）	④

(3) 仮設工事

番線、単管パイプ	⑧
カラースプレーの空缶	⑧
電線	⑧
段ボール	⑨
ブルーシート／土のう袋	⑩
発泡スチロール（梱包用）	⑩

《掘削・基礎工事》

丁張材、矢板	①
ＰＣ杭頭／現場打杭頭はつりくず	④
セメント系固化材のトン袋	④
廃棄泥水／泥水混り掘削土など（アースドリル／ＳＭＷ／リバース）	⑪

《躯体工事》

さん木／ばた角	①
型枠用合板	①
ＡＬＣ版の端材	④⑤
番線くず、鉄筋端材	⑧
紙ボイド	⑨
プラ面木／プラ目地棒	⑩

《建築工事》

(1) 仕上工事

木工事の木くず	①
コンクリートなどのはつりくず	④
タイル／陶器／ガラスの端材	④
ロックウール吸音板	④⑥
石膏ボードの端材	⑦
塗料空缶	⑧
サッシ端材	⑧
軽鉄（軽量鉄骨下地）	⑧
壁紙／クロス	⑩
吹付工事の養生ビニール	⑩
コーキング空きチューブ	⑩

(2) 設備・外構・屋根工事事

Ｕ字溝、ブロック等の端材	④
養生材（ｶﾞﾗｽ繊維）	④
ダクト端材	⑧
配管塩ビ端材	⑩
防水シート	⑩

《土木工事》

セグメントシール材	⑩
廃棄泥水／泥水混り掘削土など（泥水シールド工法など）	⑪
脱水ケーキ（濁水処理プラント）	⑪

《一般廃棄物》

ジュース缶（スチール／アルミ）	⑧
新聞紙／コピー用紙	⑨
コンビニ弁当箱／ペットボトル	⑩
ゴム手袋	⑩

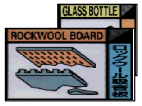

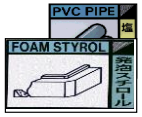

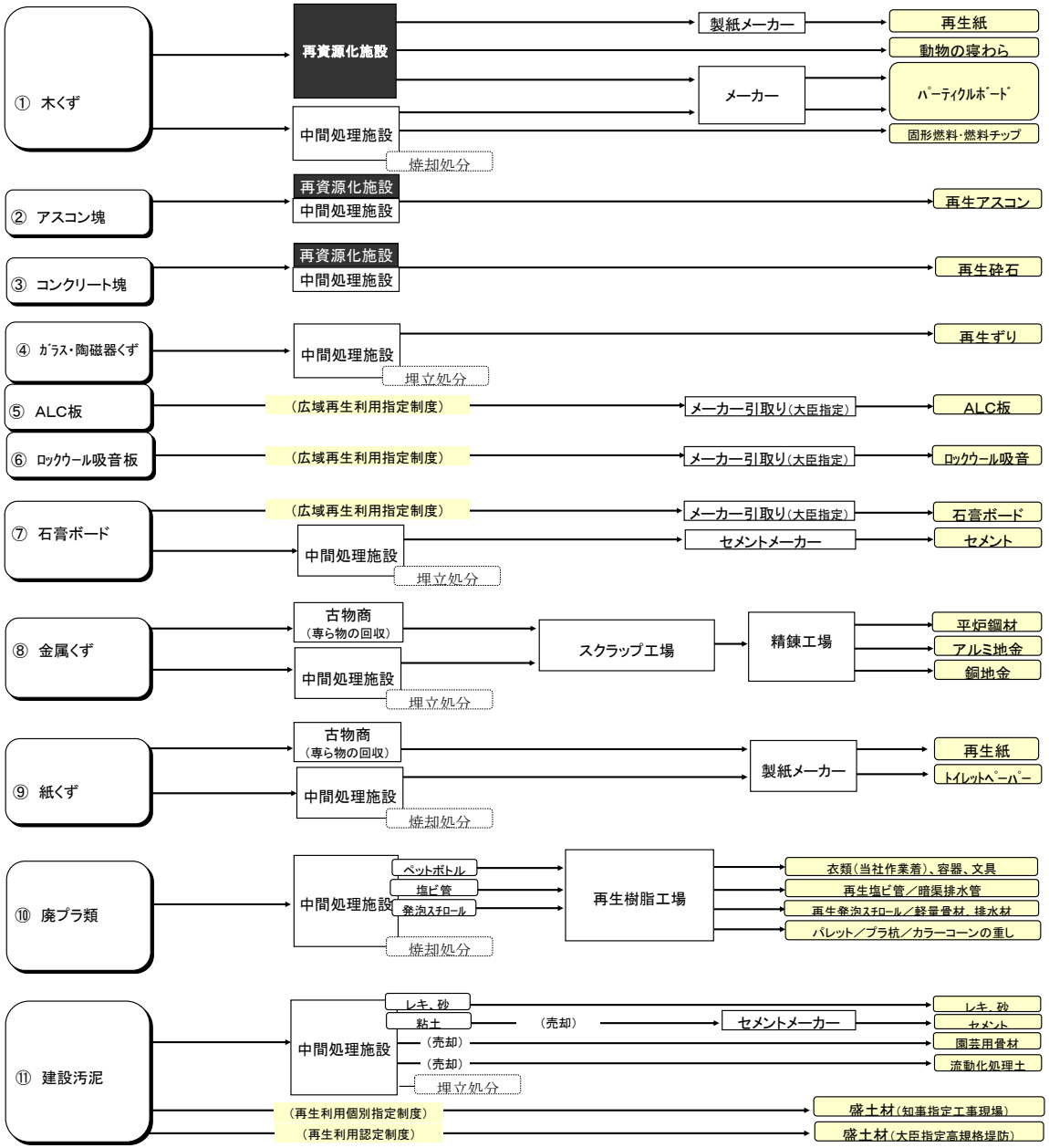

【別添２】管理体制図

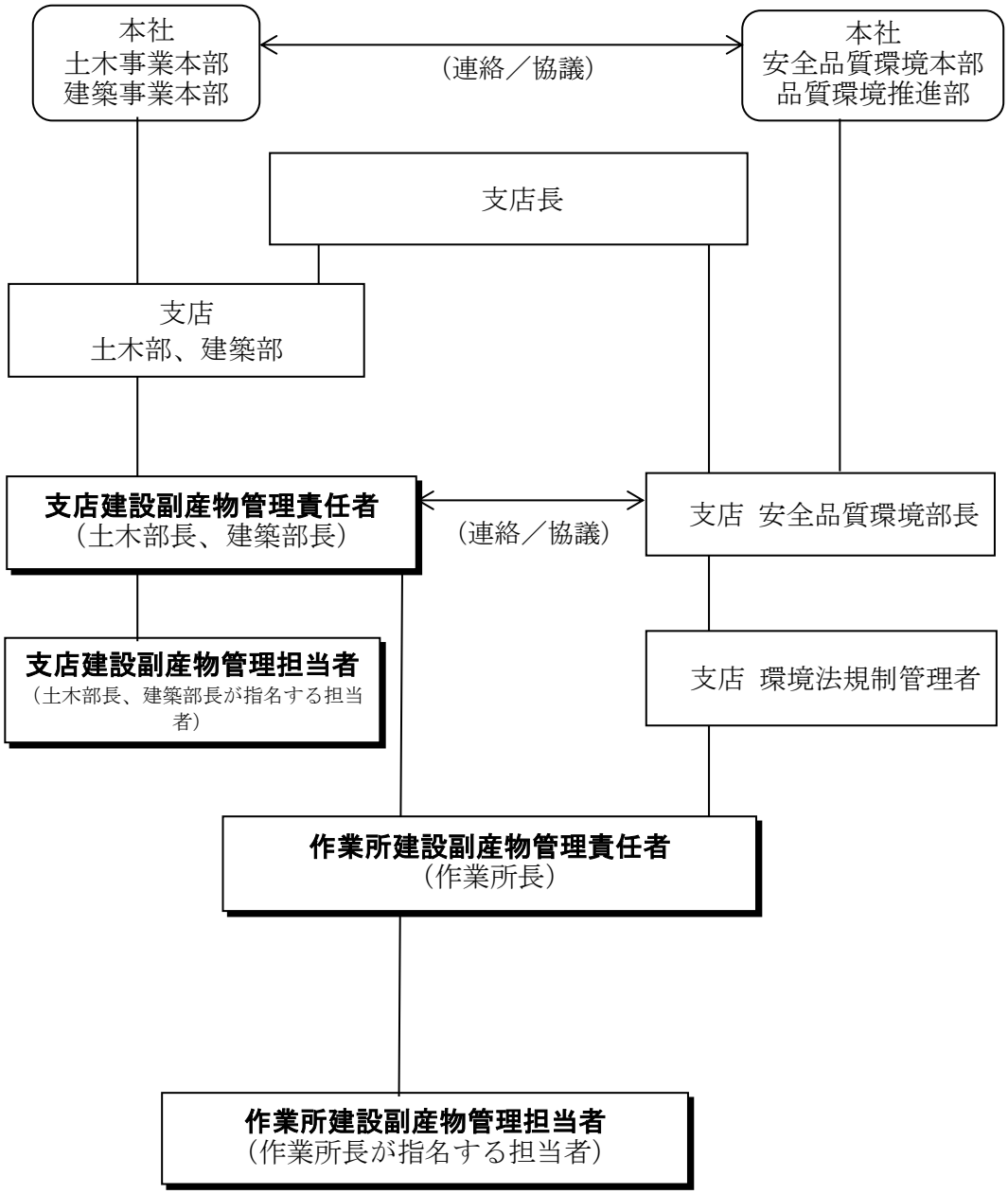
本社
土木事業本部
建築事業本部
（連絡／協議）
本社
安全品質環境本部
品質環境推進部
支店長
支店
土木部、建築部
支店建設副産物管理責任者
（土木部長、建築部長）
（連絡／協議）
支店 安全品質環境部長
支店建設副産物管理担当者
（土木部長、建築部長が指名する担当者）
支店 環境法規制管理者
作業所建設副産物管理責任者
（作業所長）
作業所建設副産物管理担当者
（作業所長が指名する担当者）

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	111.65	100.49	－	－	－	－	－	－	－	－	111.65	100.49	111.65	100.49	111.65	100.49	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	95.94	86.35	－	－	－	－	－	－	－	－	95.94	86.35	74.76	67.28	95.94	86.35	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	15.48	13.93	－	－	－	－	－	－	－	－	15.48	13.93	8.94	8.05	15.48	13.93	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	564.80	508.32	－	－	－	－	－	－	－	－	564.80	508.32	470.64	423.58	564.80	508.32	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	9.49	8.54	－	－	－	－	－	－	－	－	9.49	8.54	9.49	8.54	9.49	8.54	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	704.10	633.69	－	－	－	－	－	－	－	－	704.10	633.69	664.88	598.39	704.10	633.69	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1,495.92	1,346.33	－	－	－	－	－	－	－	－	1,495.92	1,346.33	1,495.92	1,346.33	1,495.92	1,346.33	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	70.74	63.67	－	－	－	－	－	－	－	－	70.74	63.67	63.34	57.01	70.74	63.67	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	3.25	2.93	－	－	－	－	－	－	－	－	3.25	2.93	0.00	0.00	3.25	2.93	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3,071.37	2,764.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,071.37	2,764.25	2,899.62	2,609.67	3,071.37	2,764.25	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

２０２４年　６月　１日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　佐賀県伊万里市東山代町長浜２１５０番地１
氏　名　株式会社　古賀物産
代表取締役　古賀政博
電話番号　０９５５－２３－４１８８

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　古賀物産　コガ生コン諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市飯盛町佐田１０４１－１
計画期間	２０２４年　４月　1日　～　２０２５年　３月　３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	Ｅ２１窯業・土石製品製造
②事業の規模	前年度出荷実績　1,698 ㎥
③従業員数	１５人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	残コンクリート → 工場　敷均し固化作業 → 運搬 → 中間処理場（破砕） → 再生処理

（日本工業規格　A列４番）

受付
-6.6.-4
資源循環推進課

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

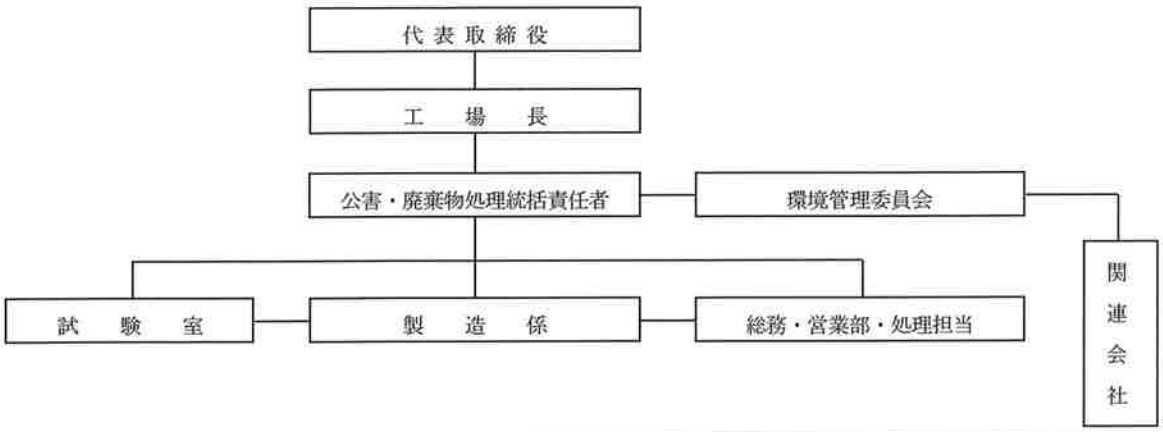

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排　出　量	1,698　t	t
	（これまでに実施した取組） 当工場の産業廃棄物の約９０％が現場からの戻り残コンクリートであり、打設現場との連絡調整を行い戻り残コンクリートの発生を抑制する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	1,000　t	t
	（今後実施する予定の取組） ・工事施工業者の担当者とコンクリートの打設工程、打設日毎の数量等を事前に打合せる。 ・打設当日は予定出荷数量を確認し担当者と密に連絡を取り、施工完了数量を正確に調整し戻り残コンクリートの発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	1,698 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	1,698 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,698 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 中間処理業者へ処理（破砕）を委託し再生砕石（再生クラッシャーランRC-40）として100%再利用		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1,000 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1,000 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
中間処理業者への処理（破砕）を委託し再生砕石（再生クラッシャーランRC-40）として100%再利用</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月13日

長崎県知事 殿

提出者

住 所　長崎県長崎市興善町２番８号

氏 名　株式会社　西海建設

代表取締役　寺澤孝憲

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　095-825-1413

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　西海建設
事業場の所在地	長崎県長崎市興善町２番８号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	令和５年度元請完成工事高　１，１７６，８７４万円
③従業員数	２０２名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①廃棄物処理方針を立てる ②発注者及び処理業者と事前に十分な打合せを行う ③建設廃棄物の発生量を予測する ④施工方法、資材を検討し廃棄物の発生を抑制する ⑤発生するものについては、出来るだけ再生処理による減量化を図る ⑥再生利用できない場合には、中間処理による減量化を検討する ⑦廃棄物として処分するものについては、適正な保管・収集運搬・処分の方法を選定する ⑧処理方法に応じた現場内での分別方法について検討する ⑨処理を委託する場合には、委託する処理業者の許可内容などを確認する

（日本産業規格　A列4番）

受付 6.6.14 資源循環推進課

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
1）排出抑制
設計及び施工計画段階で、施主及び発注者元請業者と十分に検討を行い、協議・承認を交わし計画を策定する。
2）減量化対策
役割分担の明確化と意識の高揚、地元・地域施設への還元</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
1）排出抑制
設計及び施工計画段階で、施主及び発注者元請業者と十分に検討を行い、協議・承認を交わし計画を策定する。
2）減量化対策
役割分担の明確化と意識の高揚、地元・地域施設への還元</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
1. 再生利用などによる減量化を含めた分別に努める
・再生可能品目の分別
・一般廃棄物の分別
・中間処理に適合した分類
・安定型廃棄物とそれ以外の分類</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
1. 再生利用などによる減量化を含めた分別に努める
・再生可能品目の分別
・一般廃棄物の分別
・中間処理に適合した分類
・安定型廃棄物とそれ以外の分類</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の処理許可証、運搬車両の登録などの確認を行い、委託を行った。		

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>別紙集計表のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の処理許可証、運搬車両の登録などの確認を行い、委託を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	46.20	41.58	－	－	－	－	－	－	－	－	46.20	41.58	0.00	0.00	46.20	41.58	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	21.39	19.25	－	－	－	－	－	－	－	－	21.39	19.25	17.78	16.00	21.39	19.25	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.90	0.81	－	－	－	－	－	－	－	－	0.90	0.81	0.90	0.81	0.90	0.81	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	800.09	720.08	－	－	－	－	－	－	－	－	800.09	720.08	40.21	36.19	800.09	720.08	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	2.49	2.24	－	－	－	－	－	－	－	－	2.49	2.24	2.49	2.24	2.49	2.24	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	683.00	614.70	－	－	－	－	－	－	－	－	683.00	614.70	15.00	13.50	683.00	614.70	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,726.97	1,554.27	－	－	－	－	－	－	－	－	1,726.97	1,554.27	8.14	7.33	1,039.97	935.97	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1,183.36	1,065.02	－	－	－	－	－	－	－	－	1,183.36	1,065.02	0.74	0.67	425.86	383.27	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	12.72	11.45	－	－	－	－	－	－	－	－	12.72	11.45	0.00	0.00	12.72	11.45	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	66.48	59.83	－	－	－	－	－	－	－	－	66.48	59.83	57.15	51.44	66.48	59.83	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	10.00	9.00	－	－	－	－	－	－	－	－	10.00	9.00	10.00	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	4,553.60	4,098.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,553.60	4,098.23	152.41	137.18	3,099.10	2,789.18	0.00	0.00	0.00	0.00

産業廃棄物の処理に係る管理体制

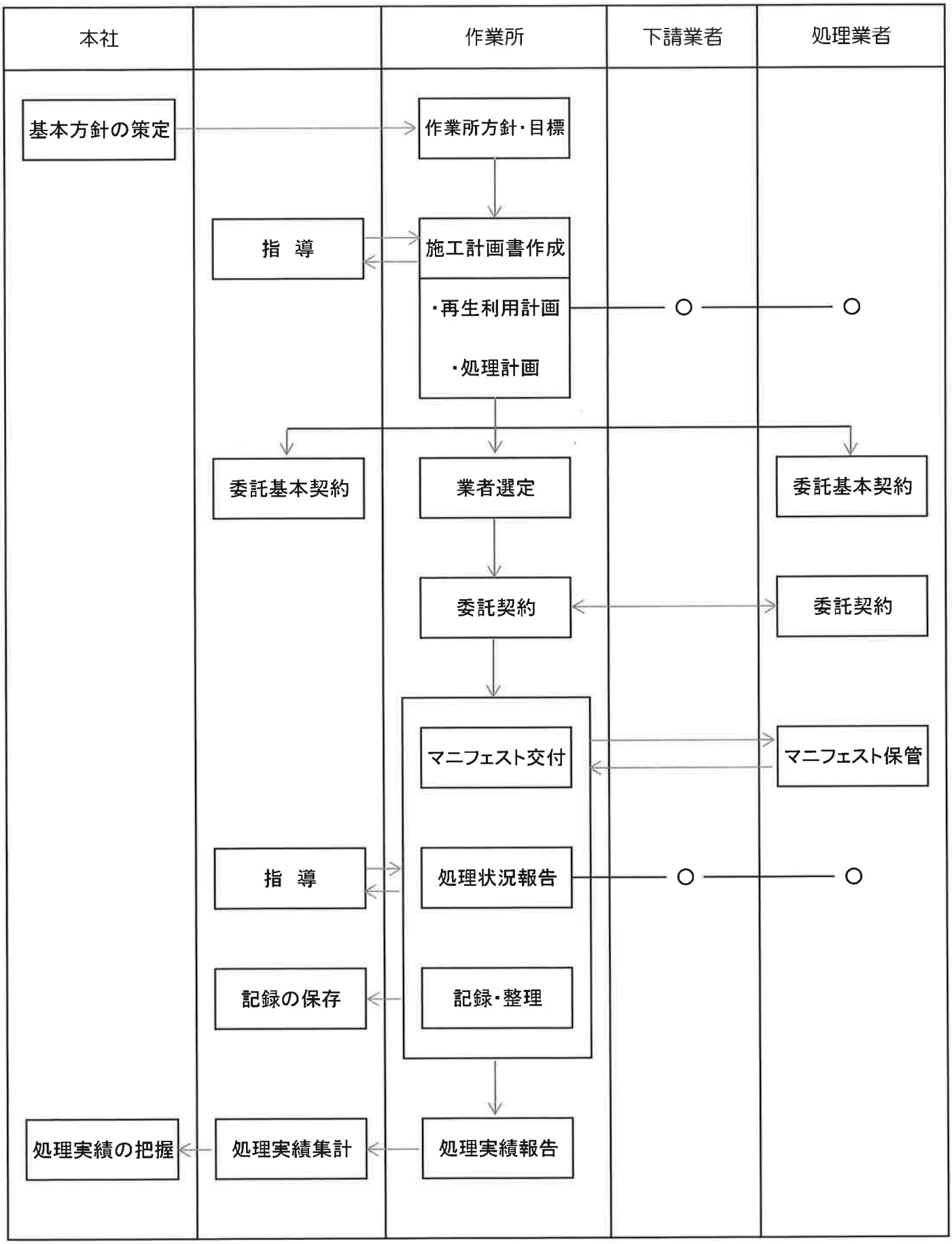

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月19日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2
氏　名　佐々町下水道事業
佐々町長　古庄　剛
電話番号　0956-62-2101（代表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐々浄化管理センター
事業場の所在地	長崎県北松浦郡佐々町小浦免41番地3
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水道施設維持管理業（日本標準産業分類番号　3631）
②事業の規模	年間処理水量　1,844,635㎥（R5年度実績）
③従業員数	9名（施設維持管理業務を民間委託）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水道汚泥（※処理工程詳細は別紙のとおり） 当該施設で汚泥脱水（脱水ケーキ）→運搬処理業者（民間）へ委託

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

佐々町長　―　水道課　―　施設維持管理業者（民間委託）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥（脱水ｹｰｷ）</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>1,861.9ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
遠心脱水機のメンテナンス</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥（脱水ｹｰｷ）</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>1,800ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組
凝集剤の再検討</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥（脱水ｹｰｷ）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1,861.9 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>1,861.9 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
当該センター内で汚泥濃縮及び脱水し、脱水ケーキを作り、運搬処理業者（民間業者）へ委託している。
なお、委託業者により焼却処分後、焼却灰を土壌改良剤及び溶融スラグとして再利用している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥（脱水ｹｰｷ）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1,800 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>1,800 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
当該センター内で汚泥濃縮及び脱水し、脱水ケーキを作り、
運搬処理業者（民間業者）へ委託を行う。
　なお、委託業者により焼却処分後、焼却灰を土壌改良剤及び溶融スラグとして再利用する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　6　年　　6　月　25　日

長崎県知事　大石　賢吾　様

提出者
住　所　長崎県長崎市恵美須町2番3号　長崎フコク生命ビル4階
氏　名　清水建設株式会社　九州支店　長崎営業所
営業所長　　髙橋　賢二
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　095-822-4188
092-716-2050【九州支店安全環境部】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社　九州支店　長崎営業所
事業場の所在地	長崎県長崎市恵美須町２番３号　長崎フコク生命ビル4階
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業・総合工事業
②事業の規模	2023年度完工高 16.3億円　（長崎県）
③従業員数	503人（九州支店全体）　【長崎営業所：15人】
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１の通り

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙２の通り</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2023年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。
・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。
・廃棄物の分別を徹底し再生利用を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・使用資材の梱包材の省力化を積極的に推進する</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・分別を積極的に行う事を各事業場で推進してきた</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・工事の進捗状況に即した分別の方法を委託契約会社と打合せして事業場で展開していく</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2023年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2023年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2023年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>別紙の通り
t</td><td>別紙の通り
t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>別紙の通り
t</td><td>別紙の通り
t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2023年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>別紙の通り
t</td><td>別紙の通り
t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>別紙の通り
t</td><td>別紙の通り
t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>別紙の通り
t</td><td>別紙の通り
t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>別紙の通り
t</td><td>別紙の通り
t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>別紙の通り</td><td>別紙の通り</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>別紙の通り t</td><td>別紙の通り t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1-1　産業廃棄物の一連の処理の工程

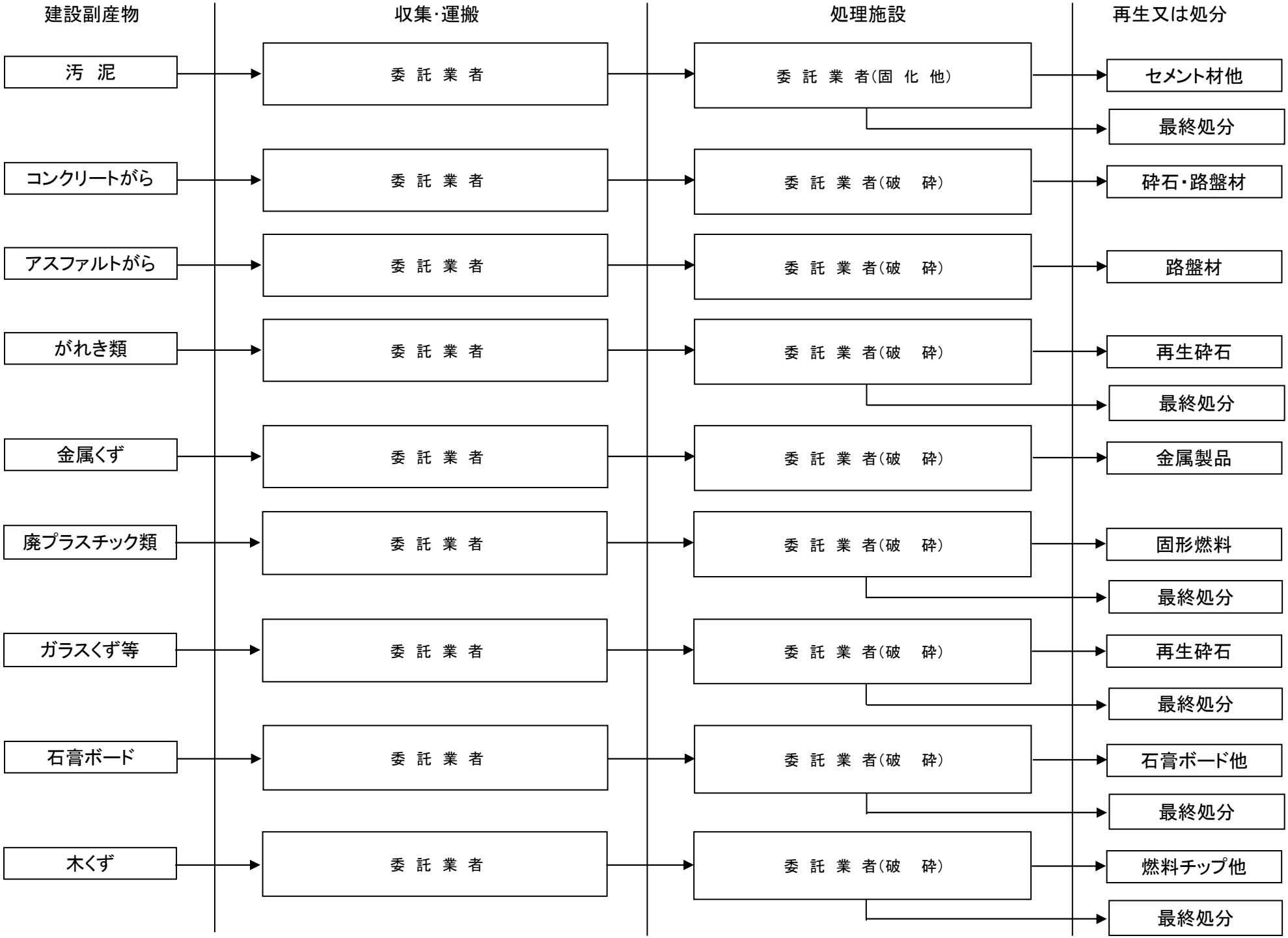

別紙1-2　産業廃棄物の一連の処理の工程

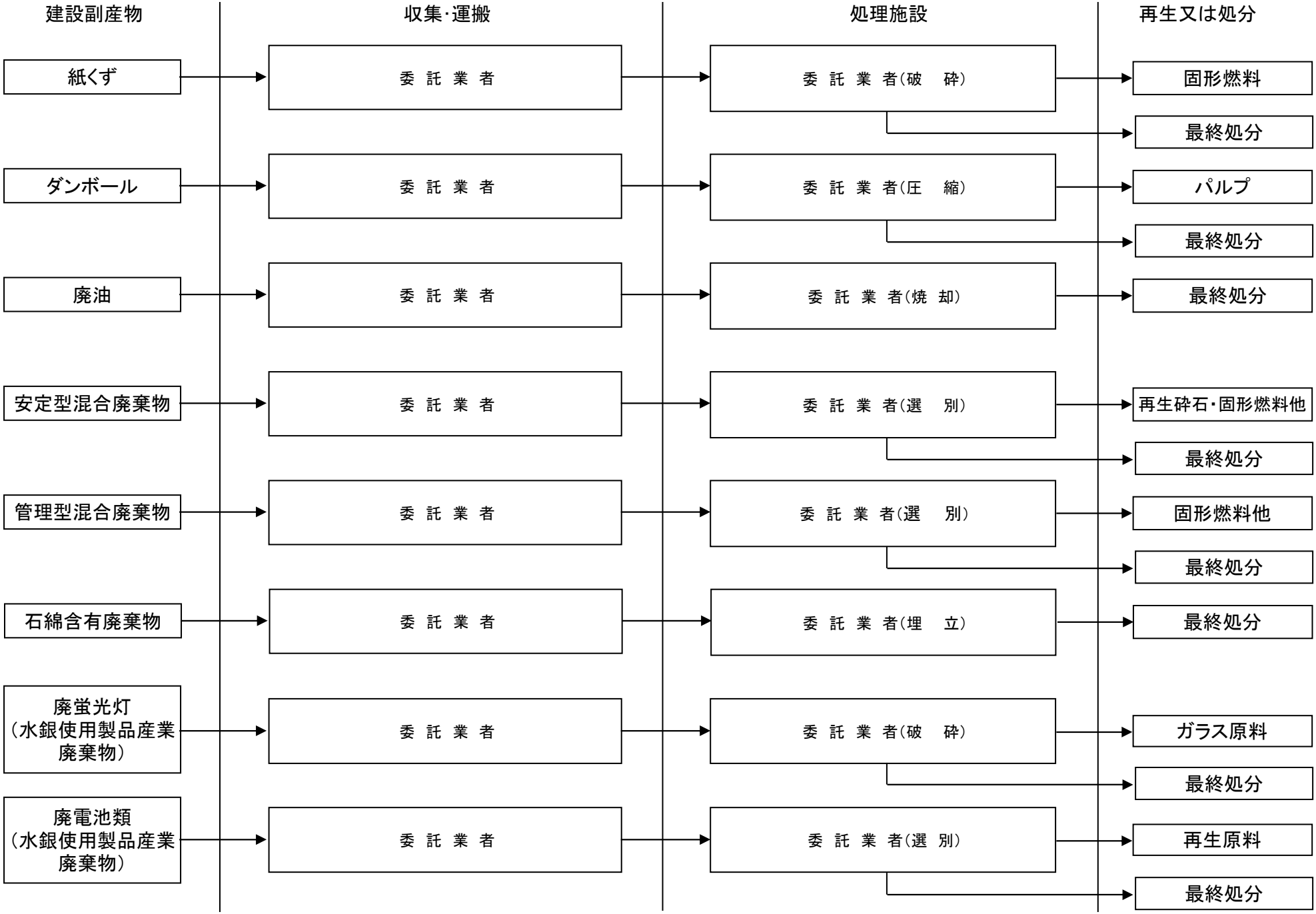

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項　　別紙２

責任者及び管理組織図

建設副産物総括責任者		所　　属：九州支店　　職　名：副支店長
建設副産物担当		組織名：安全環境部環境G　　組織人数：２人
役割	環境管理委員会	支店内における環境マネジメントシステムの運用に関わる 「指示・連絡」、「問題点等の協議及び解決」を行う会議体 ・委員長：副支店長 ・委　員：総務部長、安全環境部長、設計部長、建築部長、土木部長 開発営業部長、土木技術部長、設備部長、調達部長 生産技術部長 ・事務局：安全環境部長
	安全環境部	支店における建設副産物適正処理について指導・支援
	建設副産物処理責任者	作業所における建設副産物適正処理の推進

建設副産物管理組織

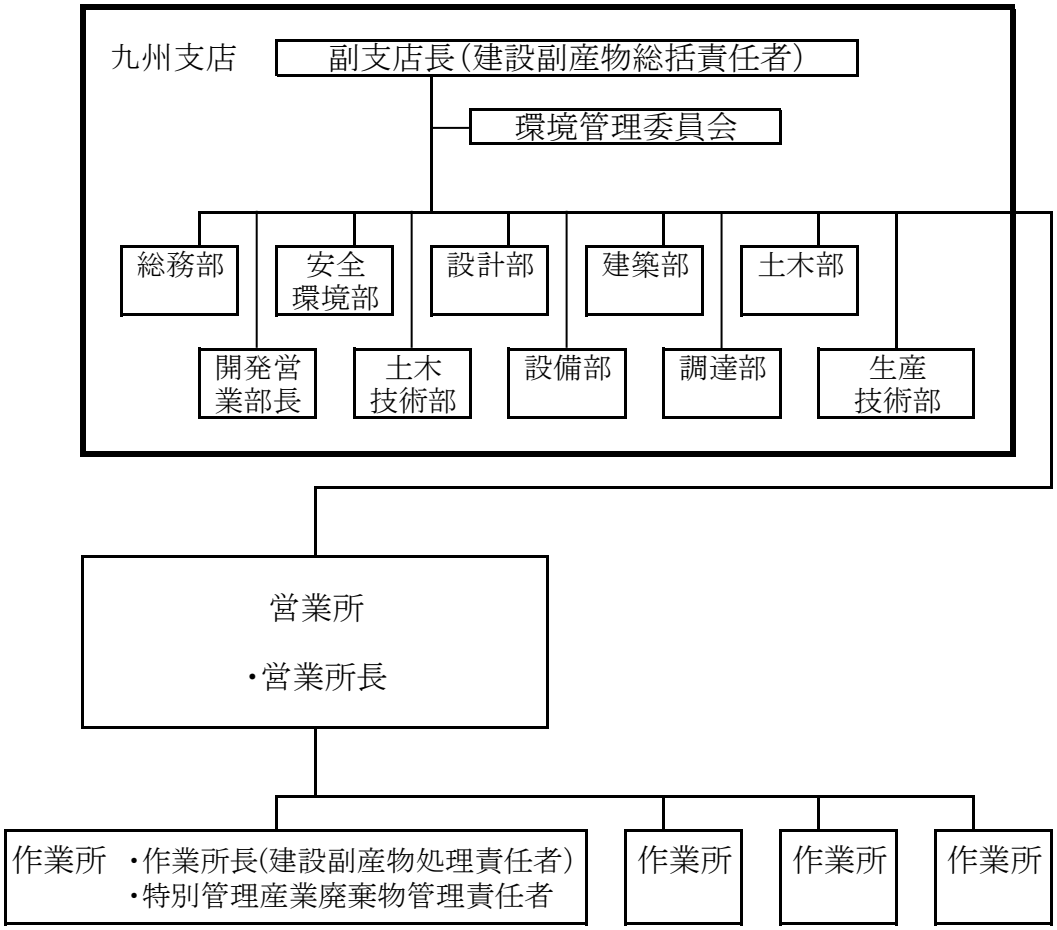

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

（第２面）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】	－	－	－	－	ガラス陶磁器等くず		がれき類				－	－	建設混合廃棄物		－			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	排出量	1.10 t	0.12 t	5.69 t	42.94 t	2.53 t	0.06 t	1,002.11 t	8.88 t	138.08 t	11.84 t	0.75 t	11.55 t	2.25 t	22.73 t	0.03 t			1,250.66 t
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	排出量	0.90 t	0.10 t	5.00 t	35.00 t	1.50 t	0.05 t	810.00 t	5.00 t	100.00 t	9.95 t	0.50 t	10.00 t	1.97 t	20.00 t	0.03 t			1,000.00 t

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

（第４・５面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	全処理委託量	1.10 t	0.12 t	5.69 t	42.94 t	2.53 t	0.06 t	1,002.11 t	8.88 t	138.08 t	11.84 t	0.75 t	11.55 t	2.25 t	22.73 t	0.03 t			1,250.66 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.10 t	0.00 t	5.69 t	42.94 t	2.53 t	0.06 t	1,002.11 t	8.88 t	138.08 t	11.84 t	0.75 t	11.55 t	2.25 t	22.73 t	0.03 t			1,250.54 t
	再生利用業者への処理委託量	1.08 t	0.00 t	2.84 t	42.94 t	1.08 t	0.00 t	1,002.11 t	8.88 t	27.62 t	0.00 t	0.63 t	10.97 t	0.90 t	13.64 t	0.00 t			1,112.69 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等	ガラスくず等（石綿含有）	コンクリートがら	アス・コンがら	その他がれき類	がれき類（石綿含有）	紙くず	木くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	水銀使用製品（廃蛍光灯）			合計
	全処理委託量	0.90 t	0.10 t	5.00 t	35.00 t	1.50 t	0.05 t	810.00 t	5.00 t	100.00 t	9.95 t	0.50 t	10.00 t	1.97 t	20.00 t	0.03 t			1,000.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.50 t	0.00 t	4.50 t	32.00 t	1.50 t	0.05 t	810.00 t	5.00 t	100.00 t	4.95 t	0.47 t	10.00 t	1.00 t	20.00 t	0.03 t			990.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.50 t	0.00 t	2.00 t	32.00 t	0.50 t	0.00 t	810.00 t	5.00 t	20.00 t	0.00 t	0.40 t	4.10 t	0.50 t	10.00 t	0.00 t			885.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			0.00 t